

第4回特定秘密漏えい事案等に係る再発防止策に関する有識者会議 (議事概要)

1 日 時 令和7年6月11日(水) 09:15～16:30

2 場 所 海上自衛隊横須賀地区

3 出席者

有識者(敬称略)

黒江 哲郎(座長)、只木 誠(座長代理)、池田 陽子、関谷 純平、
高橋 秀雄

防衛省側

(内部部局)

秘密制度監察官(公文書監理官)、防衛政策局調査課長、同情報保全企画室
長ほか

(海上自衛隊)

海上幕僚監部指揮通信情報部長、同情報課情報保全室長、第2潜水隊群司令、
護衛艦「くまの」艦長、潜水艦「ずいりゅう」艦長ほか

4 議事内容

- ・ 防衛省側から中間提言を受けた防衛省の取組状況及び海上自衛隊における再発防止策について説明
- ・ 護衛艦「くまの」及び潜水艦「ずいりゅう」の視察を行い、現場部隊の情報保全の取組を確認

5 各有識者からの主な意見

(1) 部隊視察全般について

- ・ 艦艇という厳しい環境下においても、隊員一人ひとりが高い使命感と責任感を持ち、限られた人員の中で真摯に任務に取り組んでいる姿が印象的であった。
- ・ 護衛艦「くまの」ではステルス性向上のための具体的な措置や、省人化のための具体的な措置について現場で直接教えていただき、大いに勉強になった。特に、先端技術の導入が省人化のカギであることを再認識させられた。
- ・ 潜水艦「ずいりゅう」では極めて狭隘で過酷な勤務環境の中、秘匿性の高い業務に従事している状況が確認できた。

- ・ 限られたスペースの中で極めて秘匿度の高い任務を静かに粛々と遂行する潜水艦乗員の心意気、士気の高さ、きずなの強さが説明の端々から感じられてとても心強く感じた。同時に、魚雷の脇での就寝や緊急脱出時の危険性など、まさに命を賭して任務遂行に当たろうとしている姿に触れて、自衛官の処遇改善の必要性についてさらに思いを強くした。
- ・ 潜水艦、護衛艦ともに長期間の閉鎖環境・勤務形態が注意力低下やストレス増大を招き、情報取扱の正確性を低下させるリスクがあると思われた。交代制勤務、長期航海任務時のメンタルヘルスへの影響（不眠、不安、抑うつ気分など）は情報管理において潜在的リスクになると思われるが、視察時にハラスメント相談員を顔写真つきで艦内に掲示していることが確認でき、メンタルヘルスケアの対策はしっかりと取られている印象を受けた。

(2) 情報保全の取組について

- ・ 中間提言を受け、秘密制度に係る相談窓口を防衛省が新設したことについて、相談窓口を充実させるために、部内で制度の周知を図るとともに、各組織の相談窓口の経験を共有できるように各組織間の連携・情報共有に努め、相談窓口の相談員のスキル向上に努めてほしい。また、今後、相談窓口の運用が本格化するに伴って相談件数も増加するものと予想するが、大切なのは「形式的に保全規則を厳守する」ことではなく、「秘密を外部に漏えいさせない」ことだという実質的な価値観に基づいて相談に取り組んでほしい。
- ・ 特定秘密のみならず、重要経済安保情報も加わり、情報保全の問題はさらに複雑化し、専門的で確実な知識に基づく適切で迅速な対応が必要とされる時代が始まっている。情報監視審査会の勧告に「艦艇の執務環境」「部隊行動の実態」等の言葉がたびたび登場しているが、性能が良い最新鋭の艦艇は保全が必要とされる情報の集合体であるとも思われ、情報保全について法等の趣旨を確実に理解し、保全実務を適切に運用できる人材を養成・確保し、そのような人材を多くの現場に配置できるようにしていくことは、情報保全体制全般の改善・向上を目指すうえでとても重要である。
- ・ 海上自衛隊における秘密管理を徹底する姿勢を感じたと同時に、とりわけ潜水艦において取り扱う内容がどの秘密区分のもの（特定秘密、省秘、注意、一般情報など）なのかを整理し、実任務の中で行っていくことが非常に難しいものだと感じた。
- ・ 現場としては、秘密保全担当者が他業務との兼務であるため負担が大きく、再任用自衛官を保全業務の専従者として配置したいとの要望があるとのことであるが、このような要望があることはよく理解できる。専門性の高い業務に対して専従者を配置することは、保全体制の強化に直結するものであ

り、今後の制度設計において検討すべき重要な視点であると認識した。

- ・ 護衛艦と潜水艦の保全体制を比較することで、それぞれの運用特性に応じた保全措置の在り方について多くの示唆を得ることができた。潜水艦においては、行動そのものが高い秘匿性を有することから、給養員を含む全乗員に対して適性評価を実施している点が確認された。この取組は、特定秘密漏えい防止の根本的な対策として極めて有効であると思われる。
- ・ 秘密の取扱いについてより多くの艦艇乗員が知悉すること自体は望ましいことのように思える。Need to Knowは大事だが、Needsが急に生じたときに柔軟かつ迅速に対応するためには、特定秘密を扱える人間のソースを拡大しておくことも重要ではないか。
- ・ 今後、さらなる省人化が進む新型艦艇においては、各隊員が多様な業務に関与する可能性が高まるとの前提に立ち、乗員全員に対する適性評価を実施することも一案であると考ええる。
- ・ 1人で複数の役割を担う乗員が多く、業務負担軽減のため秘密情報の持出・閲覧・確認手続を簡素化するためにシステムを導入することは今後の検討課題と思われる。

(以上)